



令和6年度 長崎県観光情報説明会



壱岐市 出張パック



博多港から
高速船で
最短65分!

12,500円(税込) ~ 18,000円(税込)

予約締切
10月31日
まで

2024年11月28日(木) ~
11月29日(金) 1泊2日

お申し込みは
インターネットから!



プラン内容

- 催行期間：2024年11月28日(木) ~ 11月29日(金)
- 催行人数：大人1名より催行
- 添乗員：なし
- 各港発 観光情報説明会 会場までの送りタクシー付

旅行代金に含まれるもの

往復乗船料 + タクシー乗車料(往路のみ) + 宿泊料(朝食付)

行程表(スケジュール)		食事
博多港	ジェットフォイル	屋オプション有
唐津東港	フェリー	
芦辺港	タクシー移動	昼オプション有
印通寺港	観光情報説明会	
宿泊施設	フリープランまたは オプションツアー	朝食付
芦辺港 郷ノ浦港 印通寺港	フェリー ジェットフォイル	
	博多港	
	唐津東港	

宿泊施設



壱岐マリーナホテル
壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦 205-1



アイランド壱岐2号館
壱岐市郷ノ浦町片原触 221

観光情報説明会前に！昼食(お弁当)オプション

観光情報説明会の会場でお弁当をお渡しします。

品目：幕の内弁当

料金：600円(税込)

※旅行代金に加算されます。

※お申込みフォームからご注文できます。



船便時間参照表

博多発着	
●往路船便 高速船 ①10:30 ~ 11:35 芦辺港着	●復路船便 高速船 ①09:25 ~ 10:35 郷ノ浦港発 ②14:10 ~ 15:15 芦辺港発 ③16:55 ~ 18:10 郷ノ浦港発 フェリー ①11:15 ~ 13:25 芦辺港発

唐津発着	
●往路船便 フェリー ①10:20 ~ 12:05	●復路船便 フェリー ①10:50 ~ 12:30 ②13:20 ~ 15:00 ③15:30 ~ 17:10

※上記以外の便をご希望の場合は別途ご相談ください。

料金表 [旅行代金：お一人様]

料金区分	博多港発着 高速船往復利用	唐津東港発着 フェリー往復利用
壱岐マリーナホテル	18,000円	12,500円
アイランド壱岐2号館		

※博多港発着フェリー利用の場合は上記博多港発着高速船往復利用料金から片道につき2,000円減額

オプションバスツアー

- 催行日：2024年11月29日（金）
- 催行人数：25名より催行（最大定員45名）
- 運行バス会社：壱岐交通株式会社
- バスガイドあり



- 申込金額：8,500円（税込）
【旅行代金に含まれるもの】バス代・施設入館料・体験料・昼食代
- 申込方法：壱岐観光ナビ申込フォームより予約受付
※壱岐市出張パックに申し込まれない方もご利用いただけます。
- 申込締切：10月31日（木）

行程

行先	到着時間	出発時間
アイランド壱岐2号館	-	8:20
壱岐マリーナホテル	8:25	8:30
猿岩	8:55	9:20
勝本港（辰の島遊覧船）	9:50	10:50
一支国博物館	11:10	11:50
小島神社	12:00	12:30
昼食（味処うめしま）	12:40	13:40
芦辺港	13:42	13:45
印通寺港	14:00	-

旅行条件書（要約）

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前に確認の上、お申し込み下さい。

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。

●募集型企画旅行契約

1) この旅行は、一般社団法人壱岐市観光連盟が企画・募集し実施する国内旅行でありこの旅行に参加されるお客様は当連盟と募集型企画旅行契約を締結することになります。

2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当連盟旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行の申し込みと契約の成立

1) 申込書に所定事項をご記入の上、おひとり様につき下記の申込料金または旅行代金の金額を添えてお申し込みいただけます。お申し込み金は、旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取り扱います。

2) 電話、郵便、ファクスミリ、その他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社から予約の旨を通知した後、予約のお申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただけます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。

3) お申し込み金（お一人様につき）

旅行代金

30,000円未満
30,000円以上（60,000円未満）
60,000円以上（100,000円未満）
100,000円以上

お申し込み金

6,000円以上
12,000円以上
20,000円以上
30,000円以上

4) 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し前(3)の申込金を受領した時に成立したものとします。

5) 通信契約による旅行契約は、お申し込みを承諾する通知を發した時に成立します。ただし、電子メール等の電子許諾通知により通知する場合は、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただけます。

●旅行代金に含まれるもの含まれないもの

1) パンフレット（ページ）に記載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、消費税等諸税、が含まれます。

●お客様からの旅行契約の解除（取消料）

1) お客様はいつでも次に定める取消料（お一人様につき）をお支払いいただき、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

コース

取消料（お一人様）

旅行開始日の前日から起算して遡って

宿泊付旅行

- ①21日目に当る日以前の解除 無料
- ②20日目に当る日以降の解除（③～⑥を除く） 旅行代金の20%
- ③7日目に当る日以降の解除（④～⑥を除く） 旅行代金の30%
- ④旅行開始日の前日の解除 旅行代金の40%
- ⑤旅行開始日の解除（⑥を除く） 旅行代金の50%
- ⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加 旅行代金の100%

2) なお、取消日とはお客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨お申し出いただいた日とします。

●特別補償について

当連盟は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、手荷物に被られた一定の損害について、特別補償規定で定めるところにより死亡補償として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金（15万円を限度、ただし一個または一対についての補償限度は10万円、3,000円を超えない場合は対象外。）をお支払いします。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故のなどが生じた場合は、現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関または、お申し込み店にご通知ください。

●個人情報の取り扱いについて

1) 連盟及び当連盟の受託旅行者（以下、販売店）は、旅行申込の際に、ご提供頂いた個人情報について、お客様との連絡や運送、宿泊期間等の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲で利用させていただきます。

2) 当連盟、及び販売店では、取り扱う商品、サービス等のご案内、ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用していただくことがあります。

●添乗員の有無

当プランは添乗員等は同行いたしません。お客様が旅行サービスを受けるための手続きはお客様ご自身でなさってください。

●ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2024年4月1日を基準としています。また旅行代金は2024年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

【旅行企画・実施】

一般社団法人壱岐市観光連盟

長崎県知事登録旅行業 地域 172号 国内旅行業務取扱管理者 高城 裕美
一般社団法人全国旅行業協会正会員 募集型企画旅行実施可能区域：福岡市・唐津市・対馬市

〒811-5133 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村舩620-1
TEL.0920-47-3700 / FAX.0920-47-5302

【営業時間】 平日 8時30分～17時15分 [定休日] 土曜 日曜・祝日・年末年始